

平成 28 年 2 月 1 日

院内倫理委員会（迅速審査）議事録

院内委員： 多和副院長（委員長）、是恒臨床研究センター長（副委員長）、中森副院長、
渡津副院長、和田統括診療部長、宮本事務部長、山崎薬剤部長

議 題：63 「ヒト成人骨髄細胞からの体性幹細胞の分離とその特性の解明、及び分離された幹細胞を応用した新規治療技術開発の基礎的研究」

研究責任者臨床研究センター金村米博医師より、課題番号 63 「ヒト成人骨髄細胞からの体性幹細胞の分離とその特性の解明、及び分離された幹細胞を応用した新規治療技術開発の基礎的研究」が本年 1 月 20 日に研究変更（院内研究従事者、院外共同研究者、研究等実施場所の変更）に関する申請が別紙の通り提出された。本変更については倫理委員会細則 迅速審査第 10 条 3. (1)により、持ち回りにて審査を行った。

その結果、委員全員より承認との回答を得たので、迅速審査に準じた承認とする。

倫理委員会

委員長 多和 昭雄

平成 28 年 2 月 1 日

院内倫理委員会（迅速審査）議事録

院内委員： 多和副院長（委員長）、是恒臨床研究センター長（副委員長）、中森副院長、
渡津副院長、和田統括診療部長、宮本事務部長、山崎薬剤部長

議 題：93 「ヒト ES 細胞由来神経幹細胞の生物学的特性の解明とその操作技術の開発、及び
それを応用した各種化合物の作用・毒性スクリーニングシステムの開発」

研究責任者臨床研究センター金村米博医師より、課題番号 93 「ヒト ES 細胞由来神経幹細胞の生物学的特性の解明とその操作技術の開発、及びそれを応用した各種化合物の作用・毒性スクリーニングシステムの開発」が本年 1 月 20 日に研究変更（院外共同研究者、研究等実施場所、研究資金の変更）に関する申請が別紙の通り提出された。本変更については倫理委員会細則 迅速審査第 10 条 3. (1)により、持ち回りにて審査を行った。その結果、委員全員より承認との回答を得たので、迅速審査に準じた承認とする。

倫理委員会

委員長 多和 昭雄

平成 28 年 2 月 1 日

院内倫理委員会（迅速審査）議事録

院内委員： 多和副院長（委員長）、是恒臨床研究センター長（副委員長）、中森副院長、
渡津副院長、和田統括診療部長、宮本事務部長、山崎薬剤部長

議 題：110 「ヒト人工多能性幹細胞（iPS 細胞）の樹立法の改良とその細胞特性解析並びに細胞品質管理法の開発」

研究責任者臨床研究センター金村米博医師より、課題番号 110 「ヒト人工多能性幹細胞（iPS 細胞）の樹立法の改良とその細胞特性解析並びに細胞品質管理法の開発」が本年 1 月 20 日に研究変更（院内研究従事者、院外共同研究者、研究等実施場所、研究実施期間、研究に要する経費の変更）に関する申請が別紙の通り提出された。本変更については倫理委員会細則 迅速審査第 10 条 3. (1)により、持ち回りにて審査を行った。

その結果、委員全員より承認との回答を得たので、迅速審査に準じた承認とする。

倫理委員会

委員長 多和 昭雄

平成 28 年 2 月 1 日

院内倫理委員会（迅速審査）議事録

院内委員： 多和副院長（委員長）、是恒臨床研究センター長（副委員長）、中森副院長、
渡津副院長、和田統括診療部長、宮本事務部長、山崎薬剤部長

議 題：123 「難治性脳形成障害症の病態解析と治療法開発」

研究責任者臨床研究センター金村米博医師より、課題番号 123 「難治性脳形成障害症の病態解析と治療法開発」が本年 1 月 20 日に研究変更（院外共同研究者、研究等実施場所の変更）に関する申請が別紙の通り提出された。本変更については倫理委員会細則 迅速審査第 10 条 3.(1)により、持ち回りにて審査を行った。

その結果、委員全員より承認との回答を得たので、迅速審査に準じた承認とする。

倫理委員会

委員長 多和 昭雄

平成 28 年 2 月 1 日

院内倫理委員会（迅速審査）議事録

院内委員： 多和副院長（委員長）、是恒臨床研究センター長（副委員長）、中森副院長、
渡津副院長、和田統括診療部長、宮本事務部長、山崎薬剤部長

議 題：139 「ゲノムワイド遺伝子解析による難治性先天性神経疾患の発症関連遺伝子探索」

研究責任者臨床研究センター金村米博医師より、課題番号 139「ゲノムワイド遺伝子解析による難治性先天性神経疾患の発症関連遺伝子探索」が本年 1 月 20 日に研究変更（院外共同研究者（国内研究機関）、研究等実施場所の変更）に関する申請が別紙の通り提出された。本変更については倫理委員会細則 迅速審査第 10 条 3. (1)により、持ち回りにて審査を行った。

その結果、委員全員より承認との回答を得たので、迅速審査に準じた承認とする。

倫理委員会

委員長 多和 昭雄

平成 28 年 2 月 1 日

院内倫理委員会（迅速審査）議事録

院内委員： 多和副院長（委員長）、是恒臨床研究センター長（副委員長）、中森副院長、
渡津副院長、和田統括診療部長、宮本事務部長、山崎薬剤部長

議 題：146 「ヒト胎児神経組織に由来する神経幹細胞の生物学的特性の解明とそれを応用し
た神経難病治療法の開発」

研究責任者臨床研究センター金村米博医師より、課題番号 146「ヒト胎児神経組織に由来する神経幹細胞の生物学的特性の解明とそれを応用した神経難病治療法の開発」が本年 1 月 20 日に研究変更（院外共同研究者、研究等実施場所の変更）に関する申請が別紙の通り提出された。本変更については倫理委員会細則 迅速審査第 10 条 3. (1)により、持ち回りにて審査を行った。

その結果、委員全員より承認との回答を得たので、迅速審査に準じた承認とする。

倫理委員会

委員長 多和 昭雄

平成 28 年 2 月 1 日

院内倫理委員会（迅速審査）議事録

院内委員： 多和副院長（委員長）、是恒臨床研究センター長（副委員長）、中森副院長、
渡津副院長、和田統括診療部長、宮本事務部長、山崎薬剤部長

議 題：150 「ヒト臍帯血及び胎盤組織由来細胞の樹立とその細胞特性解析並びに再生医療技術開発への応用」

研究責任者臨床研究センター金村米博医師より、課題番号 150「ヒト臍帯血及び胎盤組織由来細胞の樹立とその細胞特性解析並びに再生医療技術開発への応用」が本年 1 月 20 日に研究変更（院外共同研究者、研究等実施場所、研究に要する経費の変更）に関する申請が別紙の通り提出された。本変更については倫理委員会細則 迅速審査第 10 条 3. (1)により、持ち回りにて審査を行った。

その結果、委員全員より承認との回答を得たので、迅速審査に準じた承認とする。

倫理委員会

委員長 多和 昭雄

平成 28 年 2 月 1 日

院内倫理委員会（迅速審査）議事録

院内委員： 多和副院長（委員長）、是恒臨床研究センター長（副委員長）、中森副院長、
渡津副院長、和田統括診療部長、宮本事務部長、山崎薬剤部長

議 題：151 「ヒト線維芽細胞の樹立とその細胞特性解析並びに再生医療技術開発への応用」

研究責任者臨床研究センター金村米博医師より、課題番号 151「ヒト線維芽細胞の樹立とその細胞特性解析並びに再生医療技術開発への応用」が本年 1 月 20 日に研究変更（院外共同研究者、研究等実施場所、研究に要する経費の変更）に関する申請が別紙の通り提出された。本変更については倫理委員会細則 迅速審査第 10 条 3. (1)により、持ち回りにて審査を行った。

その結果、委員全員より承認との回答を得たので、迅速審査に準じた承認とする。

倫理委員会

委員長 多和 昭雄

平成 28 年 2 月 1 日

院内倫理委員会（迅速審査）議事録

院内委員： 多和副院長（委員長）、是恒臨床研究センター長（副委員長）、中森副院長、
渡津副院長、和田統括診療部長、宮本事務部長、山崎薬剤部長

議 題：157 「悪性脳腫瘍克服のための新規治療標的及びバイオマーカーの創出に向けた多施設共同研究による小児頭蓋内悪性腫瘍の遺伝子解析」

研究責任者臨床研究センター金村米博医師より、課題番号 157「悪性脳腫瘍克服のための新規治療標的及びバイオマーカーの創出に向けた多施設共同研究による小児頭蓋内悪性腫瘍の遺伝子解析」が本年 1 月 20 日に研究変更（院内共同研究者、研究機関の変更）に関する申請が別紙の通り提出された。本変更については倫理委員会細則 迅速審査第 10 条 3. (1)により、持ち回りにて審査を行った。

その結果、委員全員より承認との回答を得たので、迅速審査に準じた承認とする。

倫理委員会

委員長 多和 昭雄

平成 28 年 2 月 1 日

院内倫理委員会（迅速審査）議事録

院内委員： 多和副院長（委員長）、是恒臨床研究センター長（副委員長）、中森副院長、
渡津副院長、和田統括診療部長、宮本事務部長、山崎薬剤部長

議 題：168 「ヒト人工多能性幹細胞（iPS 細胞）を用いた医療用ヒト神経前駆細胞の製造」

研究責任者臨床研究センター金村米博医師より、課題番号 168「ヒト人工多能性幹細胞（iPS 細胞）を用いた医療用ヒト神経前駆細胞の製造」が本年 1 月 20 日に研究変更（院内研究従事者、院外共同研究者、研究等実施場所、利益相反、研究に要する経費の変更）に関する申請が別紙の通り提出された。本変更については倫理委員会細則 迅速審査第 10 条 3. (1)により、持ち回りにて審査を行った。

その結果、委員全員より承認との回答を得たので、迅速審査に準じた承認とする。

倫理委員会

委員長 多和 昭雄